

那覇第1ASRの位置等に関する国土交通省と防衛省との間における確認書

平成26年1月23日

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課長



防衛省経理装備局施設整備課長



両省は、那覇第1ASRの位置等について、次のとおり確認した。

1. 防衛省は、国土交通省の行う那覇第1ASRの防衛省管理区域への移転について、可能な限り協力するものとする。
また、国土交通省は別図に示す管制塔撤去後の用地を防衛省が使用することについて、可能な限り協力するものとする。
2. 第1ASRの位置は、概ね別図に示す地区とし、面積及び移転に伴う条件等については、今後両省で協議するものとする。
3. 第1ASRの調査工事のため必要とする防衛省の管理区域の一時使用については、現地関係機関の間で別途協議するものとする。
4. 本確認書に定めのない事項については、必要に応じて、別途協議するものとする。



(別図)

